

令和 4 年 4 月 18 日

第2学年 ふるさと創造科 保護者 様
(地域活動コース)

鳥取県立智頭農林高等学校長

学校徴収金の納付について

令和4年度の学校徴収金は下記のとおりですので、毎月納付期限までに納付してください。

なお、口座振替により納付される場合には、振替日の前日までに指定された金融機関の預金口座へ所要の額を入金していただくようお願いします。

記

区 分	納付期限 (振替日)	納 付 額 (単位：円)			摘 要
		授業料	学校徴収金	計	
4 月	4月26日	9,900	11,700	21,600	(学校徴収金の内訳)
5 月	5月26日	9,900	12,000	21,900	学校徴収金の内訳 (単位：円)
6 月	6月27日	9,900	13,200	23,100	P T A会費 4,800
7 月	7月26日	9,900	13,200	23,100	生徒会費 6,000
8 月	8月26日	9,900	7,900	17,800	農業クラブ会費 6,000
9 月	9月26日	9,900	0	9,900	クラブ活動後援会費 1,200
10 月	10月26日	9,900	0	9,900	学年費 14,000
11 月	11月28日	9,900	0	9,900	研修旅行積立 26,000
12 月	12月26日	9,900	0	9,900	合計 58,000
1 月	1月26日	9,900	0	9,900	
2 月	2月27日	9,900	0	19,800	
3 月		9,900	0		
計		118,800	58,000	176,800	

(留意事項)

- * 高等学校就学支援金を受給されている方は授業料の納付は不要です。
- * 振替日(毎月26日)が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日となります。

令和 4 年 4 月 18 日

第2学年 ふるさと創造科 保護者 様
(地域福祉コース)

鳥取県立智頭農林高等学校長

学校徴収金の納付について

令和4年度の学校徴収金は下記のとおりですので、毎月納付期限までに納付してください。

なお、口座振替により納付される場合には、振替日の前日までに指定された金融機関の預金口座へ所要の額を入金していただくようお願いします。

記

区 分	納付期限 (振替日)	納 付 額 (単位：円)			摘 要
		授業料	学校徴収金	計	
4 月	4月26日	9,900	12,000	21,900	(学校徴収金の内訳)
5 月	5月26日	9,900	12,300	22,200	学校徴収金の内訳 (単位：円)
6 月	6月27日	9,900	13,500	23,400	P T A会費 4,800
7 月	7月26日	9,900	13,500	23,400	生徒会費 6,000
8 月	8月26日	9,900	8,200	18,100	農業クラブ会費 6,000
9 月	9月26日	9,900	0	9,900	クラブ活動後援会費 1,200
1 0 月	10月26日	9,900	0	9,900	学年費 15,500
1 1 月	11月28日	9,900	0	9,900	研修旅行積立 26,000
1 2 月	12月26日	9,900	0	9,900	合計 59,500
1 月	1月26日	9,900	0	9,900	
2 月	2月27日	9,900	0	19,800	
3 月		9,900	0		
計		118,800	59,500	178,300	

(留意事項)

- * 高等学校就学支援金を受給されている方は授業料の納付は不要です。
- * 振替日(毎月26日)が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日となります。

第2学年 森林科学科 保護者 様

鳥取県立智頭農林高等学校長

学校徴収金の納付について

令和4年度の学校徴収金は下記のとおりですので、毎月納付期限までに納付してください。

なお、口座振替により納付される場合には、振替日の前日までに指定された金融機関の預金口座へ所要の額を入金していただくようお願いします。

記

区 分	納付期限	納 付 額 (単位：円)			摘 要
	(振替日)	授業料	学校徴収金	計	
4 月	4月26日	9,900	15,200	25,100	(学校徴収金の内訳)
5 月	5月26日	9,900	15,500	25,400	学校徴収金の内訳 (単位：円)
6 月	6月27日	9,900	16,700	26,600	P T A会費 4,800
7 月	7月26日	9,900	16,700	26,600	生徒会費 6,000
8 月	8月26日	9,900	11,400	21,300	農業クラブ会費 6,000
9 月	9月26日	9,900	0	9,900	クラブ活動後援会費 1,200
1 0 月	10月26日	9,900	0	9,900	学年費 31,500
1 1 月	11月28日	9,900	0	9,900	研修旅行積立 26,000
1 2 月	12月26日	9,900	0	9,900	合計 75,500
1 月	1月26日	9,900	0	9,900	
2 月	2月27日	9,900	0	19,800	
3 月		9,900	0		
計		118,800	75,500	194,300	

(留意事項)

- * 高等学校就学支援金を受給されている方は授業料の納付は不要です。
- * 振替日（毎月26日）が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日となります。

第 2 学年 生活環境科 保護者 様

鳥取県立智頭農林高等学校長

学校徴収金の納付について

令和 4 年度の学校徴収金は下記のとおりですので、毎月納付期限までに納付してください。

なお、口座振替により納付される場合には、振替日の前日までに指定された金融機関の預金口座へ所要の額を入金していただくようお願いします。

記

区 分	納付期限	納 付 額			摘 要
	(振替日)	授業料	学校徴収金	(単位：円) 計	
4 月	4月26日	9,900	12,900	22,800	(学校徴収金の内訳)
5 月	5月26日	9,900	13,200	23,100	学校徴収金の内訳 (単位：円)
6 月	6月27日	9,900	14,400	24,300	P T A会費 4,800
7 月	7月26日	9,900	14,400	24,300	生徒会費 6,000
8 月	8月26日	9,900	9,100	19,000	農業クラブ会費 6,000
9 月	9月26日	9,900	0	9,900	クラブ活動後援会費 1,200
1 0 月	10月26日	9,900	0	9,900	学年費 20,000
1 1 月	11月28日	9,900	0	9,900	研修旅行積立 26,000
1 2 月	12月26日	9,900	0	9,900	合計 64,000
1 月	1月26日	9,900	0	9,900	
2 月	2月27日	9,900	0	19,800	
3 月		9,900	0		
計		118,800	64,000	182,800	

(留意事項)

- * 高等学校就学支援金を受給されている方は授業料の納付は不要です。
- * 振替日（毎月 2 6 日）が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日となります。